

〈保護者のための〉

尾道市 教育相談・ 不登校支援ガイド

～個々の状況に応じた支援のために～



不安や悩みを抱える保護者の皆様へ

学齢期のお子様がおられる保護者の皆様、様々な不安や悩みを抱えて過ごされることはありませんか。この支援ガイドは、そのような保護者の方々の気持ちが少しでも楽になったり、不安が和らいだりすることを願って作成しています。もしお子様が、不登校や登校しぶりの状態であるならば、「どこに連絡すればよいのか」「子どもに、どのような気持ちの変化が起きているのか」「どのような支援機関があるのか」などの不安や疑問があることと思います。このガイドが、少しでも保護者の皆様を支援し、子どもたちの元気につながればと思います。

不登校の捉え方

問題行動ではないということ



「社会的自立を目指すこと」が重要ですね！

不登校児童生徒とは

国の調査においては、ある年度の間¹に30日以上登校しなかった児童生徒連続したものであるか否かを問わない)のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの※」と定義されています。※ただし、「病気」や「経済的理由」等によるものを除く。

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査票」(文部科学省)を基に作成。

不登校に対する考え方

- ①取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。
- ②多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっている ということ。
- ③その行為を「問題行動」と判断してはならない。
- ④不登校児童生徒が悪いという強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い 共感的理解と受容の姿勢をもつこと。

「小・中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編」より抜粋。

不登校児童生徒への支援の在り方

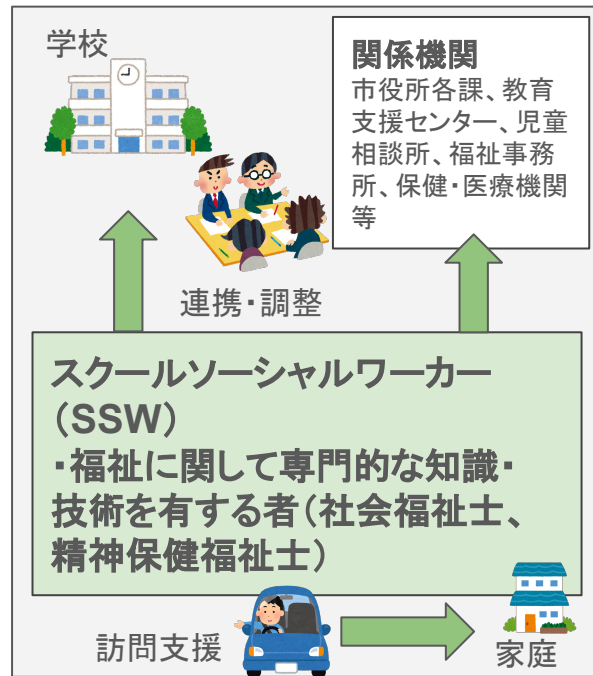
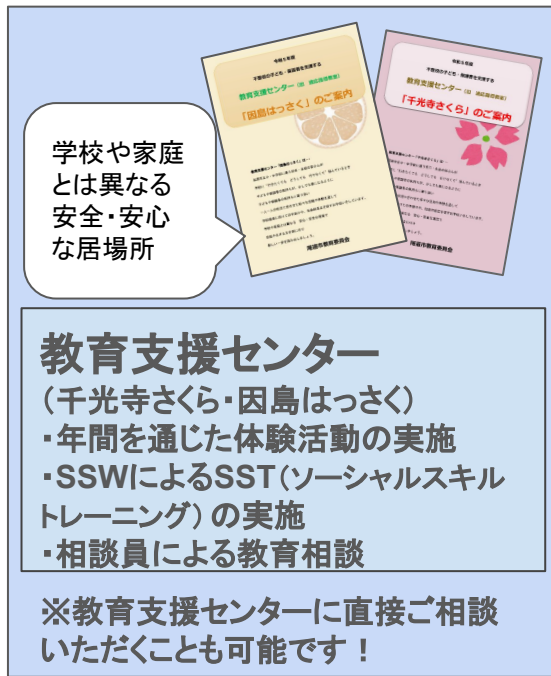
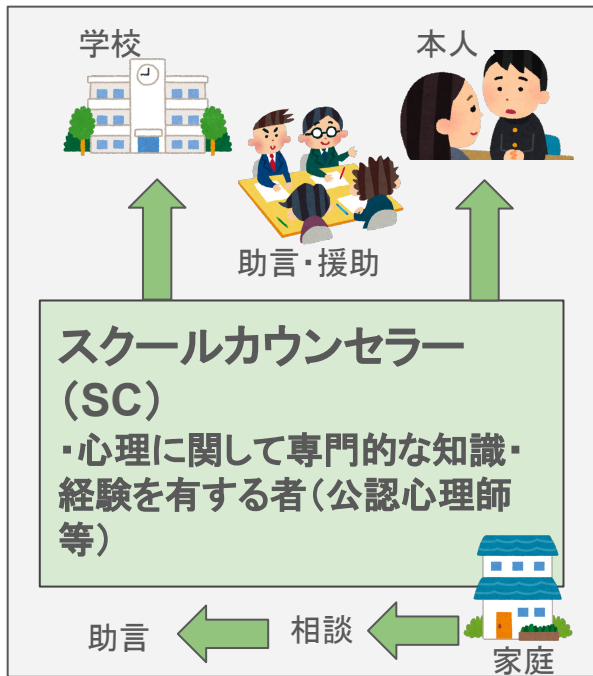
・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて 社会的に自立することを目指す必要があること。

・児童生徒によっては、不登校の時間が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つ事がある一方で、学習の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

「不登校児童生徒への支援の在り方について(令和元年10月25日通知)」(文部科学省)より抜粋。

～学校における教育相談体制の充実に向けて～

多様な社会的背景により課題を抱える児童生徒に対する教育相談を充実していくため、学校ではスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)など、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的なスタッフとともに「チーム学校」として、課題解決を目指しています。



尾道市内のどの公立小中学校にも、相談や支援の窓口として「教育相談コーディネーター」という役割の教員がいます。ぜひご相談ください。



©尾道市中学校リーダー研修会

各学校の「教育相談コーディネーター」の役割

①SC、SSWの周知と相談受付

②気になる児童生徒についての検討会議の定期的開催

③児童生徒・保護者とSC・SSWとの連絡調整

④相談活動に関するスケジュールの計画・立案

⑤児童生徒や保護者、教職員の相談ニーズの把握

⑥個別の記録等の情報管理

⑦校内委員会やケース会議の実施

⑧教育相談に関する校内研修の実施

・市内全ての公立小中学校に配置しています！

不登校児童生徒支援フロー

お子様の現状によって「つながる」方法が変わります。

教室に入ることが困難

登校することができる

相談室等 別室登校

校内 SSR 等含む

※SSR(スペシャルサポートルーム)

個別学習

オンラインで教室とつながる

一人一台端末等を利用した
GoogleMeetによる授業配信や
GoogleClassroomの活用

オンラインで各種プログラムとつながる

例：県の学びプログラム各種
「東大 LEARN in 広島」
「広島 LEARN」
「個別最適な学びプログラム」

登校することが困難

家から出ることができる

家から出ることが困難

つながることができる

つながることが困難

教育支援センター通室

教室・教育支援センターへオンライン通室

eライブラリ等 個人学習

・千光寺さくら
・因島はっさく

ICT を活用した自宅学習
(プリント学習等も含む)

SCHOOL "S" 通室

SCHOOL "S" へオンライン通室

・県立教育センター特別支援棟内

「SCHOOL "S"」のプログラム及び県の学びプログラム各種「東大 LEARN in 広島」、「広島 LEARN」、「個別最適な学びプログラム」等

民間のフリースクール等通室

民間のオンラインプログラムに参加

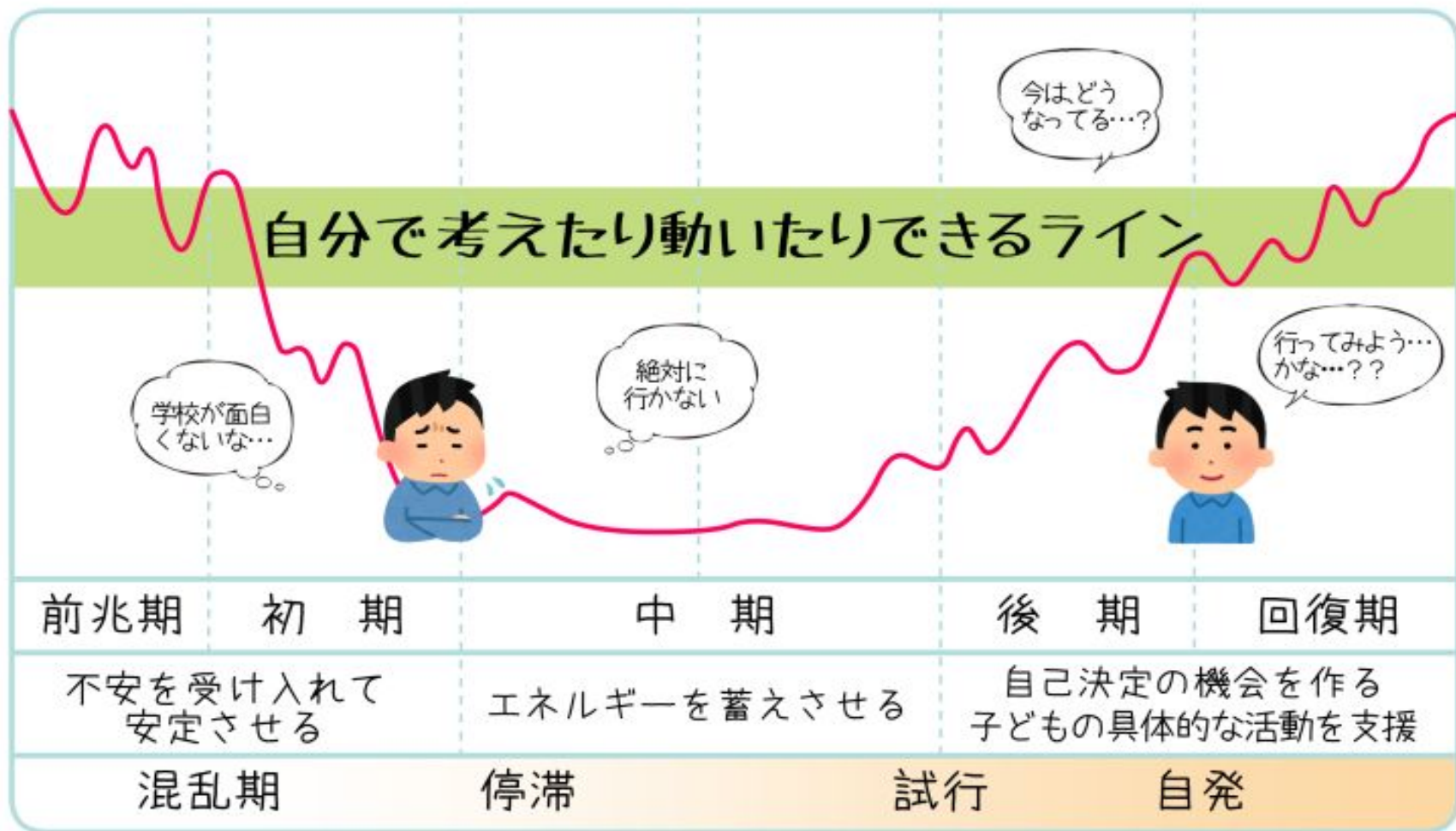
最近のお子様の様子はどうですか？





不登校の子どもが歩むプロセスは、一般的に大きく3つの時期に分けることができます。時間の経過を辿りながら、お子様の気持ちや保護者の皆様にできることを、一緒に考えていきましょう。

不登校になると、お子様だけでなく、保護者の方も不安になりますよね。お子様が、登校をしぶったり、不登校になってしまったときには、身近にいる保護者の方はどうしたらよいのでしょうか。揺れ動く子どもの気持ちと、支援の方向を一緒に見ていきましょう。





各期の状態と必要な支援

	状態	支援の方向
前兆期	<ul style="list-style-type: none">・朝起きられない・先生や友達のことを悪く言うようになる・学習を嫌がり、宿題をしなくなる・忘れ物が多くなる・しんどいと言って保健室によく行く	<ul style="list-style-type: none">・エネルギーを減らさないようにフレックス登校を促してみる・先生やSCに相談
初期	<ul style="list-style-type: none">・体の不調を訴えることが多くなる・好きなものも食べられなくなる・夜眠れない、朝方まで起きていることがある・イライラして家族と喧嘩したり物に当たったりする・学校的话题を嫌がる	<ul style="list-style-type: none">・子どもが一番苦悩する時期なので辛さに共感する・非難や強制をしない 
中期 【前半】	<ul style="list-style-type: none">・学校にほとんど行けなくなり、部屋に閉じこもる・買い物や食事に行くことも嫌がる・昼夜逆転の生活・心のエネルギーを使い一日中寝ていることがある・今までできていたことができなくなる	<ul style="list-style-type: none">・じっくり待って見守る・じっくり聞く 

	状態	支援の方向
中期 【後半】	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や遊びに関心がわく ・家族と少し話せるようになる ・手伝いをしようとする ・居場所や教育支援センターに行くことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・関心をもって一緒に活動する(アドバイスをしない) ・少しのことでもほめたり認めたりする 
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・暇だと感じ、何かを始めようとする ・学校の話題が少しずつ出てくる ・学習を始める ・先生や友達に会うようになってくる ・学校へ行ってみようかと言い出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と受け入れ態勢作りの話し合いをする(フレックス登校や給食をどうするか) 
回復期	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムが少しずつ整ってくる ・保健室やカウンセリングに行けるようになる ・友達と遊べるようになる ・家族とよく話をするようになる ・好きな教科の学習をするようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・復帰を急がせると小さなつまずきで不登校を再発させてしまうので、本人のペースに合わせる 것이重要 ・再登校のリハビリ期間

いかがでしたか？



不登校や登校しぶりのお子様がどのようなプロセスを経て、次のステップへと進んでいくのかをみてきました。

子どもたちは、一人ひとり違いますし、家族もそれぞれ違います。ですから、この通りに回復していきます、とは言い切れません。一つの参考としてみていただき、「まだ回復期まで至っていないだろうから、少しゆったりと考えてみよう！」などと考えていただけたらと思います。

各学校の担任や教育相談コーディネーターの先生等に相談し、お子様が、今の状態なのかを一緒に考え、お子様に合った、支援へと「つなげる」ことができればと思います。

また、学校に相談しづらい場合には、次に掲載している相談先・支援機関に直接ご連絡ください。

尾道市内の相談先・支援機関など

・各尾道市立小中学校 担当:教育相談コーディネーター(各校HP参照)

・教育支援センター(旧適応指導教室)「千光寺さくら」Tel:0848-24-1825  [リーフレット](#)

・教育支援センター(旧適応指導教室)「因島はっさく」Tel:0845-24-0071  [リーフレット](#)

※両支援センターともに 月～金(祝日を除く)9:00～14:00受付

・青少年センター相談室 Tel:0848-37-9459


※月～金(祝日を除く)9:00～15:30 来所・訪問相談も応じます。

・尾道市 教育相談コーナー Tel:0848-37-2983

※月～金(祝日を除く)9:00～17:00

・尾道市教育委員会 教育指導課 Tel:0848-20-7454

※月～金(祝日を除く)8:30～17:15



まずは、気軽にお電話ください

★その他関係機関や参考となる支援リンク★

- [広島県教育支援センター「SCHOOL"S」](#)
- [広島県 青少年健全育成情報サイト](#)
- [子育て応援ガイドブック\(令和5年度版:尾道市 子育て支援課\)](#)
- [人権に関する相談窓口一覧\(令和3年7月:尾道市 人権男女共同参画課\)](#)
- [発達における診断を行っている医療機関リスト\(尾道市\)](#)
- [主な相談窓口一覧\(令和5年8月:厚生労働省\)](#)
- [フリースクール・不登校に対する取り組み\(文部科学省\)](#)

HP上にある本ガイドからは、直接クリックでリンクします！